宮崎労働局　**Press Release**

平成30年11月19日

宮崎労働局　職業安定部職業対策課
課　　長　田　島　邦　彦
課　長　補　佐　紫　藤　靖　弘
高齢者対策担当官　岩　切　浩　司

（電話）０９８５－３８－８８２４

報道関係者　各位

～ 平成 30 年６月１日現在の「高年齢者の雇用状況報告」の集計結果がまとまりました ～

県内の「高年齢者雇用確保措置実施企業割合」は 100%を達成しました！

Ⅰ 65歳までの高年齢者雇用確保措置のある企業の状況
① 65歳までの雇用確保措置のある企業は100%
② 65歳定年企業は17.9%（対前年1.4ﾎﾟｲﾝﾄ増）
Ⅱ 66歳以上働ける企業の状況
① 66歳以上働ける制度のある企業は33.9%
② 70歳以上働ける制度のある企業は31.8%（対前年2.7ﾎﾟｲﾝﾄ増）
③ 定年制廃止企業は2.1%（対前年0.2ﾎﾟｲﾝﾄ減）

宮崎労働局（局長：吉田　研一）では、このほど、高年齢者を 65 歳まで雇用するための「高年齢者雇用確保措置」の実施状況などを集計した、平成 30 年「高年齢者の雇用状況」（6月１日現在）を取りまとめましたので、公表します。

高年齢者が年齢にかかわりなく働き続けることができる生涯現役社会の実現に向け、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」では65歳までの安定した雇用を確保するため、企業に「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を講じるよう義務付け、毎年6月１日現在の高年齢者の雇用状況の報告を求めています。

今回の集計結果は、この雇用状況を報告した従業員31人以上の企業1,444社の状況をまとめたものです。なお、この集計では、従業員31人～300人規模を「中小企業」、301人以上規模を「大企業」としています。

今後とも、生涯現役で働くことのできる社会の実現に向けたさらなる取組を、宮崎労働局、ハローワークにおいて実施していきます。

なお、集計結果の主なポイントは次ページ以降をご参照ください。

【集計結果の主なポイント】※［　］は対前年差

Ⅰ　65歳までの高年齢者雇用確保措置のある企業の状況

① 高年齢者雇用確保措置の実施状況

65歳までの雇用確保措置のある企業は計1,444社、100%［変動なし］（12ページ表１）

② 65歳定年企業の状況

65歳定年企業は259社［25社増加］、17.9%［1.4ポイント増加］（15ページ表５）

- 中小企業では249社［23社増加］、18.4%［1.4ポイント増加］
- 大企業では10社［2社増加］、11.4%［2.3ポイント増加］

Ⅱ　66歳以上働ける企業の状況

① 66歳以上働ける制度のある企業の状況

66歳以上働ける制度のある企業は490社、割合は33.9%（16ページ表６）

- 中小企業では462社、34.1%
- 大企業では28社、31.8%

② 70歳以上働ける制度のある企業の状況

70歳以上働ける制度のある企業は459社［46社増加］、割合は31.8%［2.7ポイント増加］（16ページ表７）

- 中小企業では432社［41社増加］、31.9%［2.5ポイント増加］
- 大企業では27社［5社増加］、30.7%［5.7ポイント増加］

③ 定年制廃止企業の状況

定年制の廃止企業は31社［１社減少］、割合は2.1%［0.2ポイント減少］（13ページ表３－１）

- 中小企業では31社［1社減少］、2.3%［0.1ポイント減少］
- 大企業では０社［変動なし］、0.0%［変動なし］

詳細は、次ページ以下をご参照ください。

＜集計対象＞

○　常時雇用する労働者が31人以上の企業1,444社

中小企業（31～300人規模）：1,356社
（うち31～50人規模：553社、51～300人規模：803社）
大企業　（301人以上規模）：　88社

【用語の説明】

１．定年

高齢法第８条では、事業主がその雇用する労働者の定年の定めをする場合には、60 歳を下回ることができないとされています。

定年年齢が職種別に異なる場合は、最も低い年齢を定年年齢としています。

定年年齢を従業員が自由に選択できる制度であれば、選択可能な最も高い年齢を定年年齢としています。

なお、平成 25 年から、職種別・選択定年別の定年年齢集計は廃止されました。

２．高年齢者雇用確保措置

高齢法第９条第１項の高年齢者の 65 歳までの雇用確保措置のことをいいます。

定年を定めている事業主は、①65 歳までの定年の引上げ、②65 歳までの継続雇用制度の導入、③定年制の廃止、のいずれかの措置を講じなければならないとされています。

３．希望者全員が 65 歳以上まで働ける企業

① 65 歳以上定年、②希望者全員 65 歳以上までの継続雇用制度、③定年制の廃止、のいずれかの措置を実施している企業。

４．70 歳以上まで働ける企業

①定年制の廃止、②70 歳以上定年、③希望者全員若しくは基準該当者を対象とした 70 歳以上までの継続雇用制度、④希望者全員若しくは基準該当者を 70 歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで 70 歳以上まで働ける制度（就業規則等に明文化）を導入、のいずれかの措置を実施している企業。

５．継続雇用制度

現在、雇用している高年齢者を、本人の希望によって定年後も引き続き雇用する制度で、次のようなものがあります。

◆「再雇用制度」：定年で一旦退職とし、新たに雇用契約を結ぶ制度。

◆「勤務延長制度」：定年で退職とせず、引き続き雇用する制度。

６．常用労働者

１年以上継続して雇用される者（見込みを含みます。）のうち、１週間の所定労働時間が20時間以上の者をいいます。

１ 高年齢者雇用確保措置の実施状況

(1) 全体の状況

高年齢者雇用確保措置(以下「雇用確保措置」という。(注))は、集計対象である1,444社、全ての企業において実施済。(12ページ表1)

(注)雇用確保措置

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第9条第1項に基づき、定年を65歳未満に定めている事業主は、雇用する高年齢者の65歳までの安定した雇用を確保するため、以下のいずれかの措置(高年齢者雇用確保措置)を講じなければならない。

① 定年制の廃止

② 定年の引上げ

③ 継続雇用制度(再雇用制度・勤務延長制度等※)の導入

※ 継続雇用制度とは、現に雇用している高年齢者が希望するときは、当該高年齢者をその定年後も引き続いて雇用する制度をいう。なお、平成24年度の法改正により、平成25年度以降、制度の適用者は原則として「希望者全員」となった。ただし、24年度までに労使協定により継続雇用制度の対象者を限定する基準を定めていた場合は、その基準を適用できる年齢を平成37年度までに段階的に引き上げているところ(経過措置)。

(2) 企業規模別の状況

雇用確保措置の実施済企業の割合を企業規模別に見ると、大企業では88社、100%[変動なし]、中小企業では1,356社、100%[変動なし]となっている。(12ページ表1)

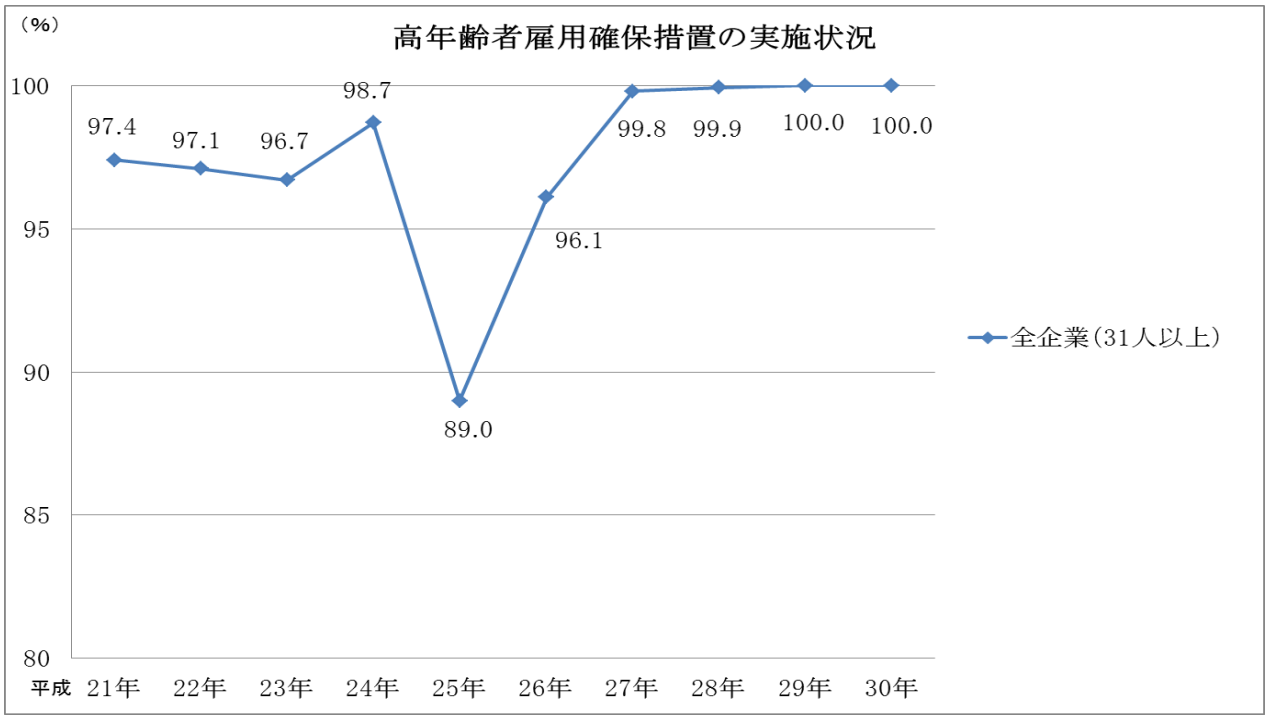

※ 平成25年4月に制度改正(継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止)があったため、平成24年と25年の数値は単純比較できない。

(参考) 51人以上規模企業 (%)

平成 18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
86.9	95.2	96.7	98.7	98.1	97.7	99.5	90.3	96.9	99.9	100	100	100

(3) 雇用確保措置の内訳

雇用確保措置の実施済企業のうち、

① 「定年制の廃止」により雇用確保措置を講じている企業は31社、2.1%[0.2ポイント減少]

② 「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業は314社、21.7%[1.8ポイント増加]

③ 「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業は1,099社、76.1%[1.8ポイント減少]

となっており、定年制度(①、②)により雇用確保措置を講じるよりも、継続雇用制度(③)により雇用確保措置を講じる企業の比率が高い。(13ページ表3－1)

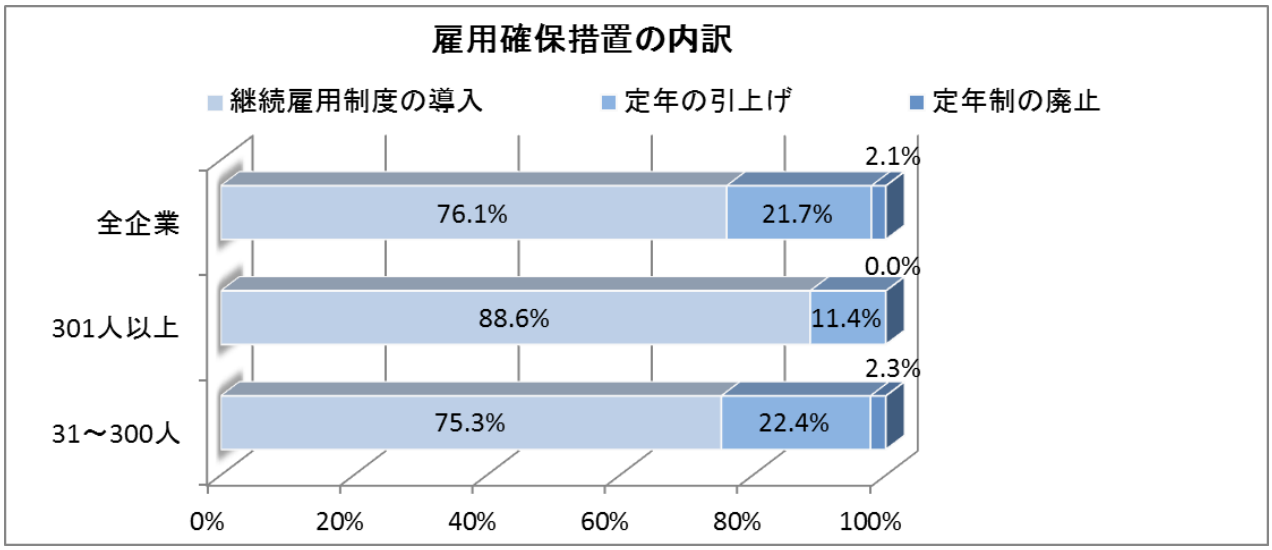

(4) 継続雇用確保措置のある企業の状況

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業(1,099社)のうち、

① 希望者全員を対象とする65歳以上の継続雇用制度を導入している企業は829社、75.4%[0.9ポイント増加]、

② 高年齢者雇用安定法一部改正法の経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準がある継続雇用制度を導入している企業(経過措置適用企業)は270社、24.6%[0.9ポイント減少]となっている。(13ページ表3－2)

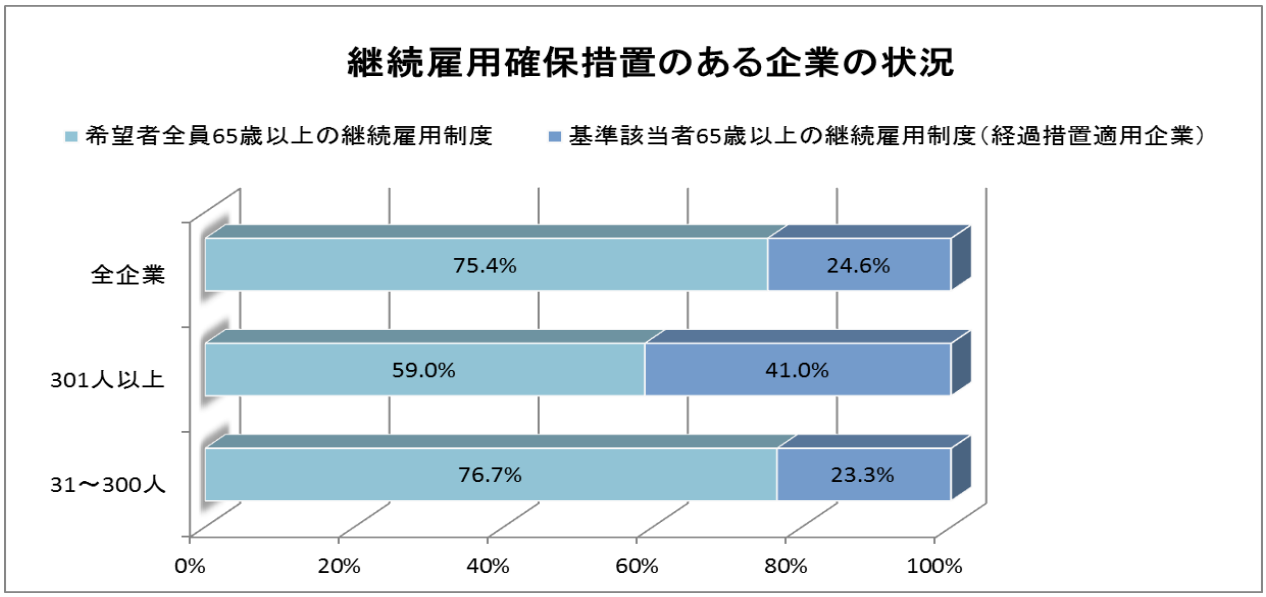

(5) 継続雇用先の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業 1,099 社の継続雇用先について、自社のみである企業は 1,060 社、96.5%[0.8 ポイント減少]、自社以外の継続雇用先(親会社・子会社、関連会社等)のある企業は 39 社、3.5%[0.8 ポイント増加]となっている。(13 ページ表3－3)

2　60 歳定年到達者の動向

(1) 60歳定年企業における定年到達者の動向

過去1年間(平成29年6月1日から平成30年5月31日)の60歳定年企業における定年到達者(2,508人)のうち、継続雇用された者は2,171人(86.6%)(うち子会社・関連会社等での継続雇用者は13人)、継続雇用を希望しない定年退職者は336人(13.4%)、継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者は1人(0.1%)となっている。(14ページ表4－1)

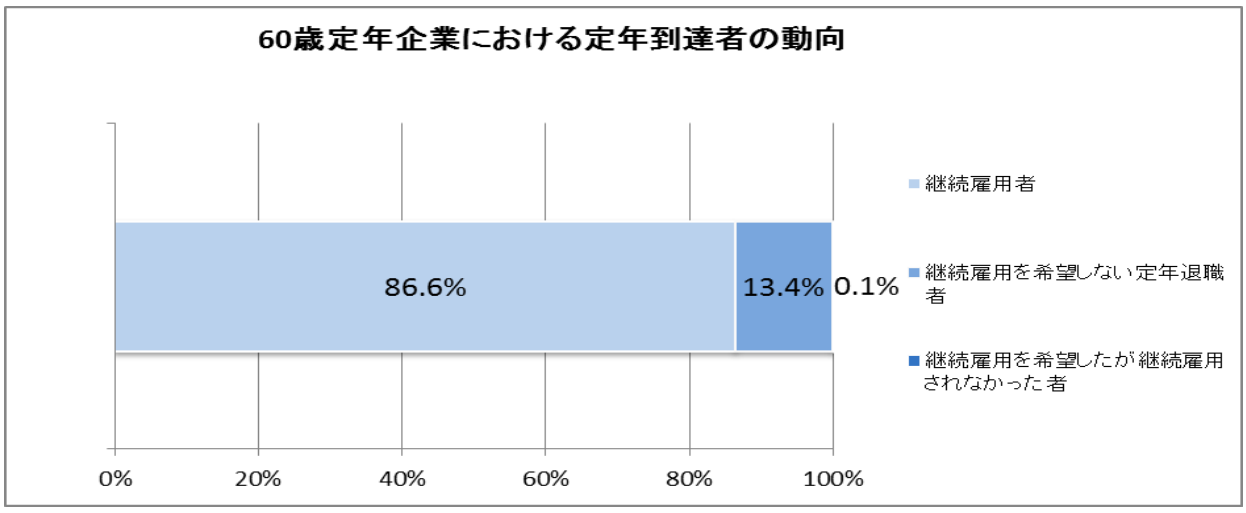

(2) 経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

平成29年6月1日から平成30年5月31日までの間に、経過措置に基づく対象者を限定する基準がある企業において、基準を適用できる年齢(平成28年4月1日以降は62歳)に到達した者(435人)のうち、基準に該当し引き続き継続雇用された者は417人(95.9%)、継続雇用の更新を希望しなかった者は13人(3.0%)、継続雇用を希望したが基準に該当せずに継続雇用が終了した者は5人(1.1%)となっている。(14ページ表4－2)

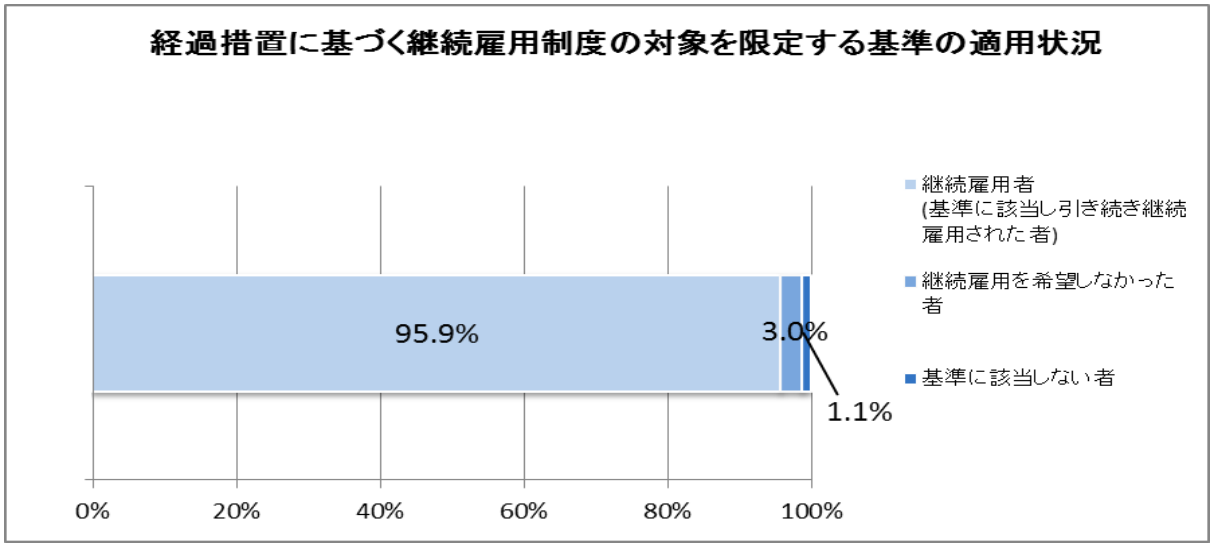

３　65歳定年企業の状況

定年を65歳とする企業は259社[25社増加]、報告した全ての企業に占める割合は17.9%[1.4ポイント増加]となっている。

企業規模別に見ると、

① 中小企業では249社[23社増加]、18.4%[1.4ポイント増加]、
② 大企業では10社[2社増加]、11.4%[2.3ポイント増加]となっている。(15ページ表5)

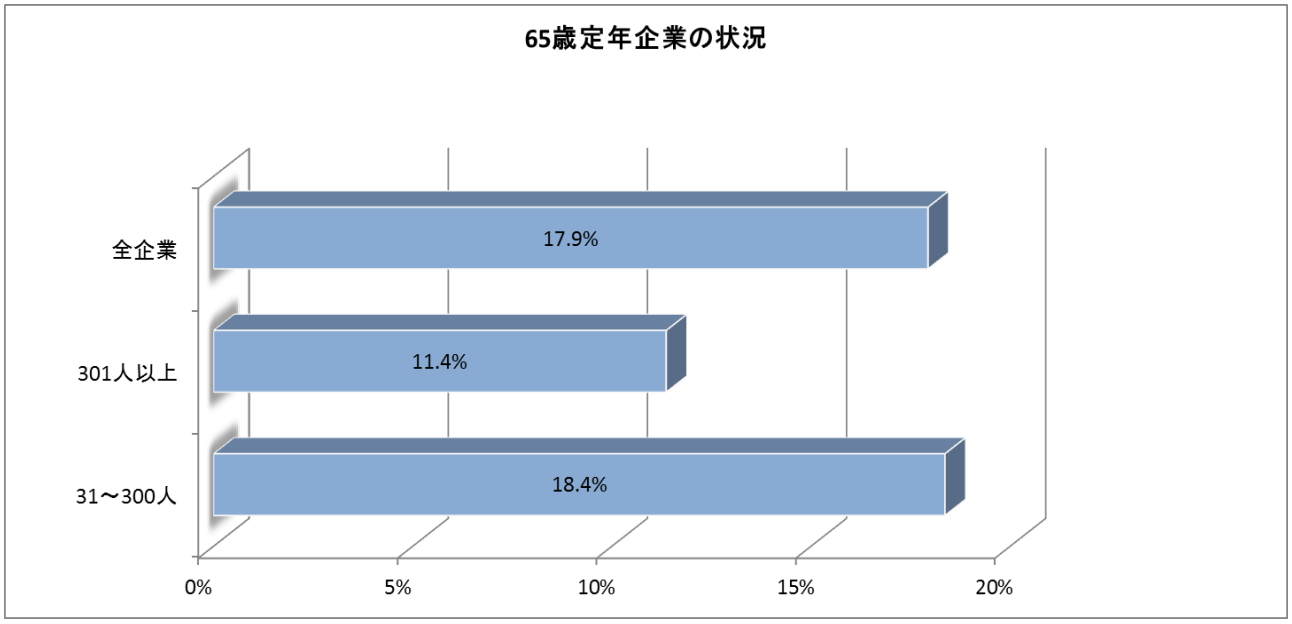

４　66歳以上働ける制度のある企業の状況

(1) 66歳以上働ける制度のある企業の状況

66歳以上働ける制度のある企業は、490社、報告した全ての企業に占める割合は33.9%となっている。

企業規模別に見ると、

① 中小企業では462社、34.1%
② 大企業では28社、31.8%
となっている。(16ページ表6)

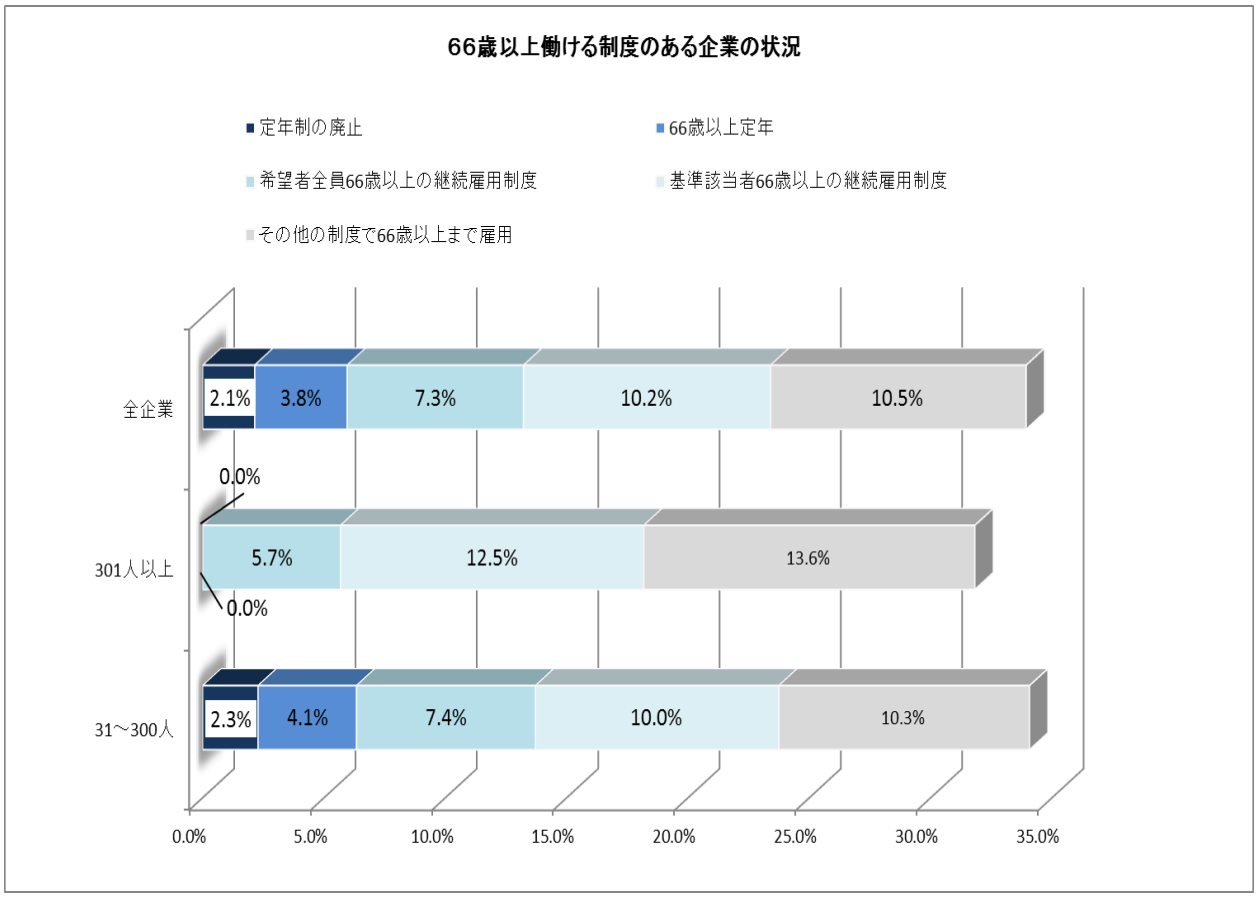

※　(1)は、「高年齢者雇用状況報告書」における「70歳以上まで働ける制度等(定年の廃止・引上げ等を除く)の状況」に関する項目が、本年度から「66歳以上まで働ける制度等(定年の廃止・引上げ等を除く)の状況」に変更されたことにより、本年度から新たに集計したもの。

※　66歳以上定年制度と66歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「66歳以上定年」のみに計上している。

※　「その他の制度で66歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を66歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで66歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

(2) 70歳以上働ける制度のある企業の状況

70歳以上働ける制度のある企業は、459社[46社増加]、報告した全ての企業に占める割合は31.8%[2.7ポイント増加]となっている。

企業規模別に見ると、

① 中小企業では432社[41社増加]、31.9%[2.5ポイント増加]、
② 大企業では27社[5社増加]、30.7%[5.7ポイント増加]
となっている。(16ページ表7)

5 希望者全員が66歳以上働ける企業の状況

(1) 希望者全員が66歳以上働ける企業の状況

希望者全員が66歳以上まで働ける企業は191社[22社増加]、報告した全ての企業に占める割合は13.2%[1.3ポイント増加]となっている。

企業規模別に見ると、

① 中小企業では186社[19社増加]、13.7%[1.2ポイント増加]、
② 大企業では5社[3社増加]、5.7%[3.4ポイント増加]となっている。(16ページ表6)

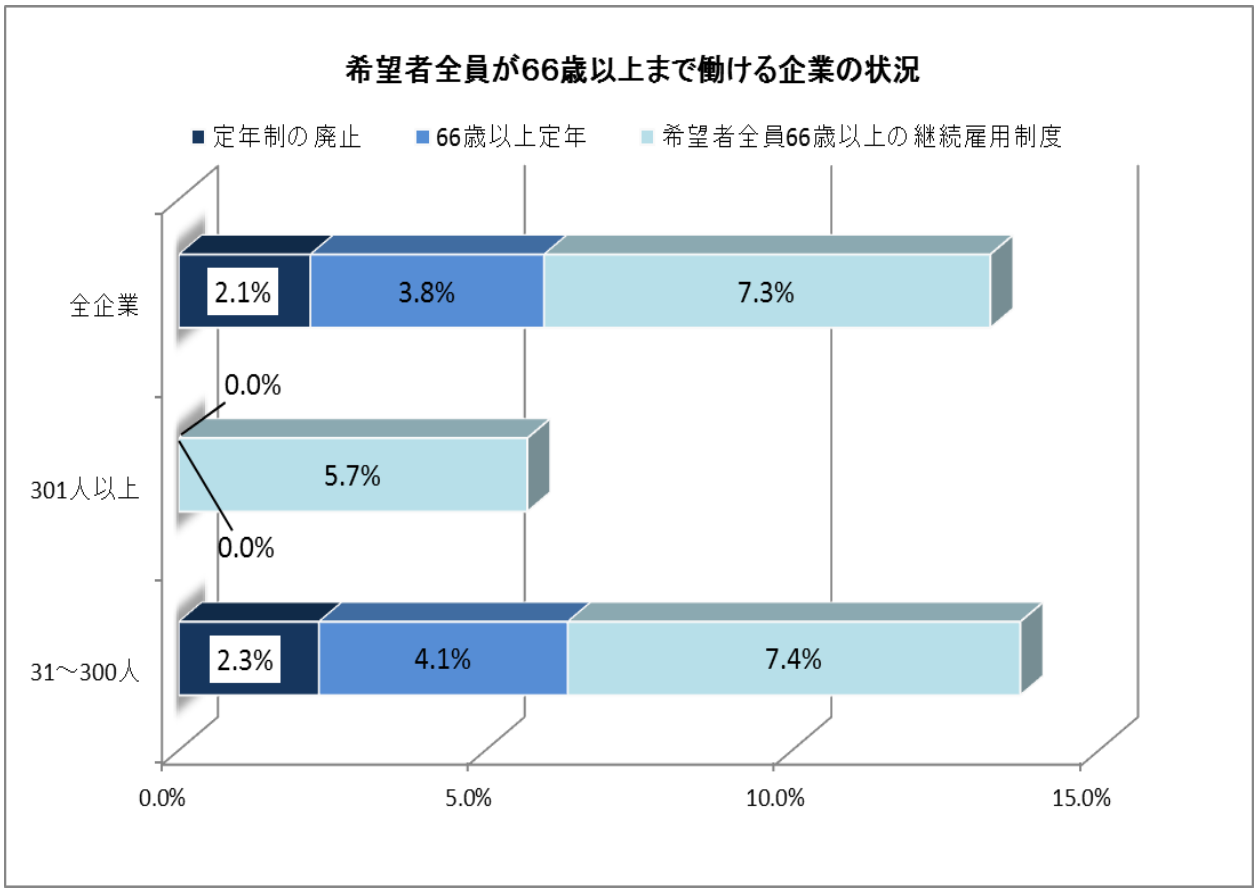

(2) 定年制廃止および66歳以上定年企業の状況

① 定年制を廃止している企業は、31社[1社減少]、報告した全ての企業に占める割合は2.1%[0.2ポイント減少]となっている。

企業規模別に見ると、

ア 中小企業では31社[1社減少]、2.3%[0.1ポイント減少]
イ 大企業では0社[変動なし]、0.0%[変動なし]
となっている。

② 定年を66～69歳とする企業は、32社[3社増加]、報告した全ての企業に占める割合は2.2%[0.2ポイント増加]となっている。

企業規模別に見ると、

ア 中小企業では32社[3社増加]、2.4%[0.2ポイント増加]
イ 大企業では0社[変更なし]、0.0%[変更なし]
となっている。

③ 定年を70歳以上とする企業は、23社[4社増加]、報告した全ての企業に占める割合は1.6%[0.3ポイント増加]となっている。

企業規模別に見ると、

ア 中小企業では23社[4社増加]、1.7%[0.3ポイント増加]
イ 大企業では0社[変更なし]、0.0%[変更なし]
となっている。(15ページ表5)

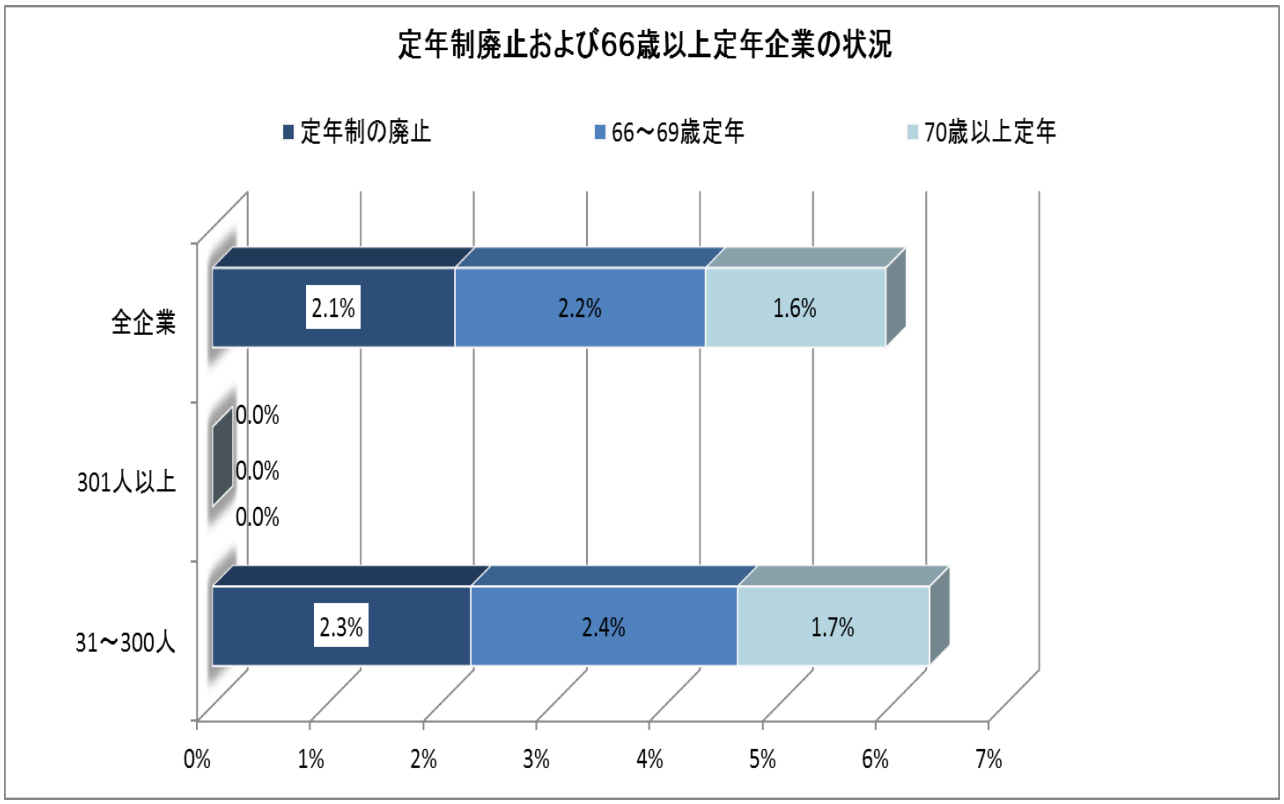

６　高年齢労働者の状況

(1) 年齢階級別の常用労働者数について

31人以上規模企業における常用労働者数(164,491人)のうち、60歳以上の常用労働者数は26,985人で16.4%を占めている。年齢階級別に見ると、60～64歳が約14,743人、65～69歳が約8,683人、70歳以上が約3,559人となっている。(19ページ表9)

(2) 雇用確保措置の義務化後の高年齢労働者の推移

51人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は22,859人であり、雇用確保措置の義務化前(平成17年)と比較すると、16,715人増加している。31人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は26,985人であり、平成21年と比較すると、約14,588人増加している。(19ページ表9)

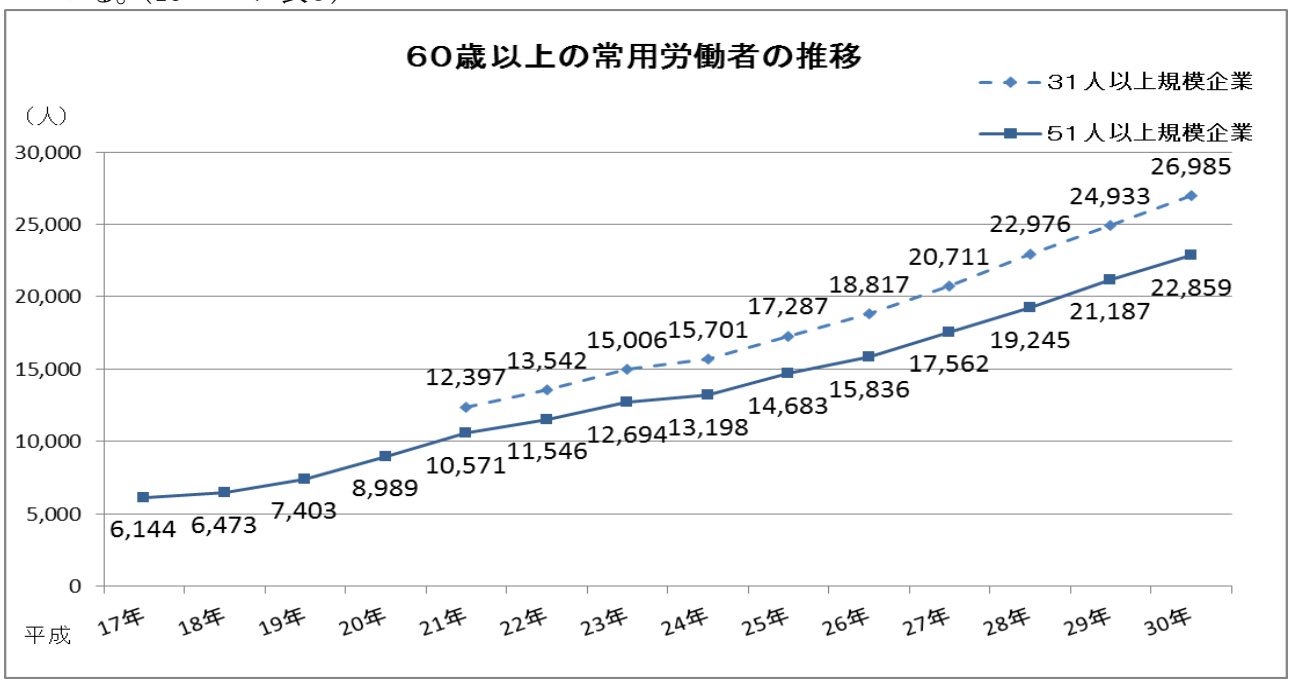

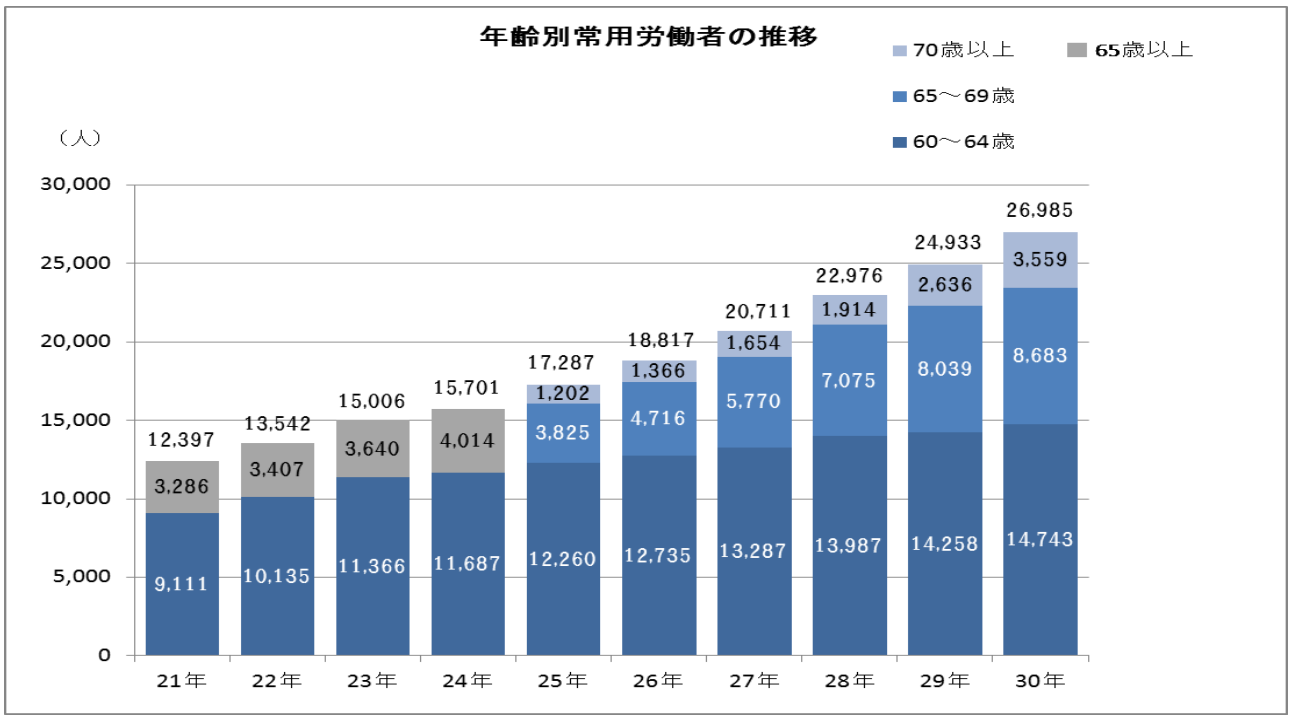

※　31人以上規模企業の状況
※　平成21～24年は65歳以上に70歳以上も含まれている。

表1　雇用確保措置の実施状況

（社、%）

	①実施済み		②未実施		合計（①＋②）	
31～300人	1,356	(1,331)	0	(0)	1,356	(1,331)
	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	100.0%	(100.0%)
31～50人	553	(541)	0	(0)	553	(541)
	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	100.0%	(100.0%)
51～300人	803	(790)	0	(0)	803	(790)
	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	88	(88)	0	(0)	88	(88)
	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	100.0%	(100.0%)
31人以上総計	1,444	(1,419)	0	(0)	1,444	(1,419)
	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	100.0%	(100.0%)
51人以上総計	891	(878)	0	(0)	891	(878)
	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	100.0%	(100.0%)

※（ ）内は、平成29年6月1日現在の数値。

※ 本集計は原則小数点第2位以下を四捨五入しているが、本票の「301人以上」の①及び②については、小数点第2位以下を切り捨てとしている。

表2　規模別・産業別実施状況

（%）

		①実施済企業割合		②未実施企業割合	
規模別	31～50人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	51～100人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	101～300人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	301～500人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	501～1,000人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	1,001人以上	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	合　　計	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
産業別		31人以上	51人以上	31人以上	51人以上
	農、林、漁業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	建設業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	製造業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	情報通信業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	運輸、郵便業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	卸売業、小売業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	金融業、保険業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	不動産業、物品賃貸業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	宿泊業、飲食サービス業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	教育、学習支援業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	医療、福祉	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	複合サービス事業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	サービス業（他に分類されないもの）	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	その他	100.0% (-)	100.0% (-)	0.0% (-)	0.0% (-)
	合　　計	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (100.0%)	0.0% (100.0%)

※（ ）内は、平成29年6月1日現在の数値。なお、産業別の「その他」については、平成29年度実績がないため（-）としている。

表3-1　雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

（社、%）

	①定年制の廃止		②定年の引上げ		③継続雇用制度の導入		合計（①＋②＋③）	
31～300人	31	(32)	304	(274)	1,021	(1,025)	1,356	(1,331)
	2.3%	(2.4%)	22.4%	(20.6%)	75.3%	(77.0%)	100.0%	(100.0%)
31～50人	15	(19)	150	(137)	388	(385)	553	(541)
	2.7%	(3.5%)	27.1%	(25.3%)	70.2%	(71.2%)	100.0%	(100.0%)
51～300人	16	(13)	154	(137)	633	(640)	803	(790)
	2.0%	(1.6%)	19.2%	(17.3%)	78.8%	(81.0%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	0	(0)	10	(8)	78	(80)	88	(88)
	0.0%	(0.0%)	11.4%	(9.1%)	88.6%	(90.9%)	100.0%	(100.0%)
31人以上総計	31	(32)	314	(282)	1,099	(1,105)	1,444	(1,419)
	2.1%	(2.3%)	21.7%	(19.9%)	76.1%	(77.9%)	100.0%	(100.0%)
51人以上総計	16	(13)	164	(145)	711	(720)	891	(878)
	1.8%	(1.5%)	18.4%	(16.5%)	79.8%	(82.0%)	100.0%	(100.0%)

※（ ）内は、平成29年６月１日現在の数値。
※「合計」は表１の「①実施済み」に対応している。
※「②定年の引上げ」は65歳以上の定年の定めを設けている企業、「③継続雇用制度の導入」は定年年齢は65歳未満だが継続雇用制度の年齢を65歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

表３－２　継続雇用制度の内訳

（社、%）

	① 希望者全員65歳以上の継続雇用制度		② 基準該当者65歳以上の継続雇用制度 （経過措置適用企業）		合計（①＋②）	
31～300人	783	(775)	238	(250)	1,021	(1,025)
	76.7%	(75.6%)	23.3%	(24.4%)	100.0%	(100.0%)
31～50人	326	(320)	62	(65)	388	(385)
	84.0%	(83.1%)	16.0%	(16.9%)	100.0%	(100.0%)
51～300人	457	(455)	176	(185)	633	(640)
	72.2%	(71.1%)	27.8%	(28.9%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	46	(48)	32	(32)	78	(80)
	59.0%	(60.0%)	41.0%	(40.0%)	100.0%	(100.0%)
31人以上総計	829	(823)	270	(282)	1,099	(1,105)
	75.4%	(74.5%)	24.6%	(25.5%)	100.0%	(100.0%)
51人以上総計	503	(503)	208	(217)	711	(720)
	70.7%	(69.9%)	29.3%	(30.1%)	100.0%	(100.0%)

※（ ）内は、平成29年６月１日現在の数値。
※「合計」は表３－１の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表３－３　継続雇用先の内訳

（社、%）

	① 自社のみ		自社以外の継続雇用先がある企業 ② 自社、親会社・子会社		③ 自社、関連会社等		④ 自社、親会社・子会社、関連会社等		⑤ 親会社・子会社		⑥ 親会社・子会社、関連会社等		⑦ 関連会社等		小計 （②～⑦）		合計 （①～⑦）	
31～300人	992	(1,003)	20	(15)	4	(3)	4	(3)	1	(1)	0	(0)	0	(0)	29	(22)	1,021	(1,025)
	97.2%	(97.9%)	2.0%	(1.5%)	0.4%	(0.3%)	0.4%	(0.3%)	0.1%	(0.1%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	2.8%	(2.1%)	100.0%	(100.0%)
31～50人	381	(381)	6	(4)	1	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	7	(4)	388	(385)
	98.2%	(99.0%)	1.5%	(1.0%)	0.3%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	1.8%	(1.0%)	100.0%	(100.0%)
51～300人	611	(622)	14	(11)	3	(3)	4	(3)	1	(1)	0	(0)	0	(0)	22	(18)	633	(640)
	96.5%	(97.2%)	2.2%	(1.7%)	0.5%	(0.5%)	0.6%	(0.5%)	0.2%	(0.2%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	3.5%	(2.8%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	68	(72)	1	(2)	1	(0)	5	(4)	3	(2)	0	(0)	0	(00)	10	(8)	78	(80)
	87.2%	(90.0%)	1.3%	(2.5%)	1.3%	(0.0%)	6.4%	(5.0%)	3.8%	(2.5%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	12.8%	(10.0%)	100.0%	(100.0%)
31人以上総計	1,060	(1,075)	21	(17)	5	(3)	9	(7)	4	(3)	0	(0)	0	(0)	39	(30)	1,099	(1,105)
	96.5%	(97.3%)	1.9%	(1.5%)	0.5%	(0.3%)	0.8%	(0.6%)	0.4%	(0.3%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	3.5%	(2.7%)	100.0%	(100.0%)
51人以上総計	679	(694)	15	(13)	4	(3)	9	(7)	4	(3)	0	(0)	0	(0)	32	(26)	711	(720)
	95.5%	(96.4%)	2.1%	(1.8%)	0.6%	(0.4%)	1.3%	(1.0%)	0.6%	(0.4%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	4.5%	(3.6%)	100.0%	(100.0%)

※（ ）内は、平成29年６月１日現在の数値。
※「合計」は表３－１の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表４－１　60歳定年企業における定年到達者の状況

	企業数（社）	定年到達者総数（人）	継続雇用者数		うち子会社等・関連会社等での継続雇用者数		定年退職者数（継続雇用を希望しない者）		定年退職者数（継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者）		継続雇用の終了による離職者数（人）
60歳定年企業で定年到達者がいる企業等	698	2,508	2,171	86.6%　(87.4%)	13	0.5%　(1.4%)	336	13.4%　(12.5%)	1	0.1%　(0.1%)	275
うち女性	421	1,248	1,083	86.8%　(87.8%)	4	0.3%　(0.5%)	164	13.1%　(12.2%)	1	0.1%　(0.0%)	112

※(　)内は、平成29年６月１日現在の数値。
※過去１年間（平成29年６月１日から平成30年５月31日）に60歳定年企業において定年年齢に到達した者について集計している。
※「継続雇用の終了による離職者数」は継続雇用制度における上限年齢に到達したことによる離職者の数。

表４－２　経過措置企業に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

	企業数（社）	基準を適用できる年齢に到達した者の総数（人）	継続雇用者数（基準に該当し引き続き継続雇用された者）		継続雇用終了者数（継続雇用の更新を希望しない者）		継続雇用終了者数（基準に該当しない者）	
経過措置適用企業で基準適用年齢到達者(62歳)がいる企業	110	435	417	95.9%　(93.9%)	13	3.0%　(3.7%)	5	1.1%　(2.4%)
うち女性	62	183	178	97.3%　(96.0%)	5	2.7%　(4.0%)	0	0.0%　(0.0%)

※(　)内は、平成29年６月１日現在の数値。
※平成29年6月1日から平成30年5月31日に経過措置適用企業(60歳、61歳、62歳定年企業)において基準適用年齢に到達した者について集計している。

表５　定年制の廃止および65歳以上定年企業の状況

（社、％）

	① 定年制の廃止	②65歳以上定年			合計 (①+②)	報告した全ての企業
		65歳	66～69歳	70歳以上		
31～300人	31 (32)	249 (226)	32 (29)	23 (19)	335 (306)	1,356 (1,331)
	2.3% (2.4%)	18.4% (17.0%)	2.4% (2.2%)	1.7% (1.4%)	24.7% (23.0%)	100.0% (100.0%)
31～50人	15 (19)	118 (107)	17 (17)	15 (13)	165 (156)	553 (541)
	2.7% (3.5%)	21.3% (19.8%)	3.1% (3.1%)	2.7% (2.4%)	29.8% (28.8%)	100.0% (100.0%)
51～300人	16 (13)	131 (119)	15 (12)	8 (6)	170 (150)	803 (790)
	2.0% (1.6%)	16.3% (15.1%)	1.9% (1.5%)	1.0% (0.8%)	21.2% (19.0%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	10 (8)	0 (0)	0 (0)	10 (8)	88 (88)
	0.0% (0.0%)	11.4% (9.1%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	11.4% (9.1%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	31 (32)	259 (234)	32 (29)	23 (19)	345 (314)	1,444 (1,419)
	2.1% (2.3%)	17.9% (16.5%)	2.2% (2.0%)	1.6% (1.3%)	23.9% (22.1%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	16 (13)	141 (127)	15 (12)	8 (6)	180 (158)	891 (878)
	1.8% (1.5%)	15.8% (14.5%)	1.7% (1.4%)	0.9% (0.7%)	20.2% (18.0%)	100.0% (100.0%)

※(　)内は、平成29年６月１日現在の数値。
②「65歳以上定年」は表３－１の「②定年の引き上げ」に対応している。
「合計」は表１の「合計」に対応している。

表６　66歳以上働ける制度のある企業の状況

（社、％）

	① 定年制の廃止	② 66歳以上 定年	③ 希望者全員 66歳以上	④ 基準該当者 66歳以上	⑤ その他の制度 で66歳以上 まで雇用	合計① （①～③）	合計② （①～⑤）	報告した全ての企業
31～300人	31 (32)	55 (48)	100 (87)	136 (126)	140 (−)	186 (167)	462 (−)	1,356 (1,331)
	2.3% (2.4%)	4.1% (3.6%)	7.4% (6.5%)	10.0% (9.5%)	10.3% (−)	13.7% (12.5%)	34.1% (−)	100.0% (100.0%)
31～50人	15 (19)	32 (30)	42 (34)	49 (48)	46 (−)	89 (83)	184 (−)	553 (541)
	2.7% (3.5%)	5.8% (5.5%)	7.6% (6.3%)	8.9% (8.9%)	8.3% (−)	16.1% (15.3%)	33.3% (−)	100.0% (100.0%)
51～300人	16 (13)	23 (18)	58 (53)	87 (78)	94 (−)	97 (84)	278 (−)	803 (790)
	2.0% (1.6%)	2.9% (2.3%)	7.2% (6.7%)	10.8% (9.9%)	11.7% (−)	12.1% (10.6%)	34.6% (−)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	0 (0)	5 (2)	11 (9)	12 (−)	5 (2)	28 (−)	88 (88)
	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	5.7% (2.3%)	12.5% (10.2%)	13.6% (−)	5.7% (2.3%)	31.8% (−)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	31 (32)	55 (48)	105 (89)	147 (135)	152 (−)	191 (169)	490 (−)	1,444 (1,419)
	2.1% (2.3%)	3.8% (3.4%)	7.3% (6.3%)	10.2% (9.5%)	10.5% (−)	13.2% (11.9%)	33.9% (−)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	16 (13)	23 (18)	63 (55)	98 (87)	106 (−)	102 (86)	306 (−)	891 (878)
	1.8% (1.5%)	2.6% (2.1%)	7.1% (6.3%)	11.0% (9.9%)	11.9% (−)	11.4% (9.8%)	34.3% (−)	100.0% (100.0%)

※（ ）内は、平成29年６月１日現在の数値。
※本表は、「高年齢者雇用状況報告書」における「70歳以上まで働ける制度等（定年の廃止・引上げ等を除く）の状況」に関する項目が、本年度から「66歳以上まで働ける制度等（定年の廃止・引上げ等を除く）の状況」に変更されたことにより、本年度から新たに集計したもの。そのため、「⑤その他の制度で66歳以上まで雇用」及び「合計②」については、平成29年度の数値は算出できないため、（−）としている。
※66歳以上定年制度と66歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「②66歳以上定年」のみに計上している。
※「⑤その他の制度で66歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を66歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで66歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。
※「報告した全ての企業」は表１の「合計」に対応している。

表７　70歳以上働ける制度のある企業の状況

（社、％）

	① 定年制の廃止	② 70歳以上 定年	③ 希望者全員70歳 以上	④ 基準該当者70歳 以上	⑤ その他の制度 で70歳以上ま で雇用	合計① （①～③）	合計② （①～⑤）	報告した全ての企業
31～300人	31 (32)	23 (19)	99 (86)	141 (130)	138 (124)	153 (137)	432 (391)	1,356 (1,331)
	2.3% (2.4%)	1.7% (1.4%)	7.3% (6.5%)	10.4% (9.8%)	10.2% (9.3%)	11.3% (10.3%)	31.9% (29.4%)	100.0% (100.0%)
31～50人	15 (19)	15 (13)	43 (37)	56 (55)	46 (42)	73 (69)	175 (166)	553 (541)
	2.7% (3.5%)	2.7% (2.4%)	7.8% (6.8%)	10.1% (10.2%)	8.3% (7.8%)	13.2% (12.8%)	31.6% (30.7%)	100.0% (100.0%)
51～300人	16 (13)	8 (6)	56 (49)	85 (75)	92 (82)	80 (68)	257 (225)	803 (790)
	2.0% (1.6%)	1.0% (0.8%)	7.0% (6.2%)	10.6% (9.5%)	11.5% (10.4%)	10.0% (8.6%)	32.0% (28.5%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	0 (0)	4 (2)	11 (8)	12 (12)	4 (2)	27 (22)	88 (88)
	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	4.5% (2.3%)	12.5% (9.1%)	13.6% (13.6%)	4.5% (2.3%)	30.7% (25.0%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	31 (32)	23 (19)	103 (88)	152 (138)	150 (136)	157 (139)	459 (413)	1,444 (1,419)
	2.1% (2.3%)	1.6% (1.3%)	7.1% (6.2%)	10.5% (9.7%)	10.4% (9.6%)	10.9% (9.8%)	31.8% (29.1%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	16 (13)	8 (6)	60 (51)	96 (83)	104 (94)	84 (70)	284 (247)	891 (878)
	1.8% (1.5%)	0.9% (0.7%)	6.7% (5.8%)	10.8% (9.5%)	11.7% (10.7%)	9.4% (8.0%)	31.9% (28.1%)	100.0% (100.0%)

※（ ）内は、平成29年６月１日現在の数値。
※70歳以上定年制度と70歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「②70歳以上定年」のみに計上している。
※「⑤その他の制度で70歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。
※「報告した全ての企業」は表１の「合計」に対応している。

（参考） 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

（社、％）

	① 定年制の廃止		② 65歳以上定年		③ 希望者全員65歳以上の継続雇用制度		合計 （①＋②＋③）		報告した全ての企業	
31～300人	31	(32)	304	(274)	783	(775)	1,118	(1,081)	1,356	(1,331)
	2.3%	(2.4%)	22.4%	(20.6%)	57.7%	(58.2%)	82.4%	(81.2%)	100.0%	(100.0%)
31～50人	15	(19)	150	(137)	326	(320)	491	(476)	553	(541)
	2.7%	(3.5%)	27.1%	(25.3%)	59.0%	(59.1%)	88.8%	(88.0%)	100.0%	(100.0%)
51～300人	16	(13)	154	(137)	457	(455)	627	(605)	803	(790)
	2.0%	(1.6%)	19.2%	(17.3%)	56.9%	(57.6%)	78.1%	(76.6%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	0	(0)	10	(8)	46	(48)	56	(56)	88	(88)
	0.0%	(0.0%)	11.4%	(9.1%)	52.3%	(54.5%)	63.6%	(63.6%)	100.0%	(100.0%)
31人以上総計	31	(32)	314	(282)	829	(823)	1,174	(1,137)	1,444	(1,419)
	2.1%	(2.3%)	21.7%	(19.9%)	57.4%	(58.0%)	81.3%	(80.1%)	100.0%	(100.0%)
51人以上総計	16	(13)	164	(145)	503	(503)	683	(661)	891	(878)
	1.8%	(1.5%)	18.4%	(16.5%)	56.5%	(57.3%)	76.7%	(75.3%)	100.0%	(100.0%)

※（ ）内は、平成29年6月1日現在の数値。
※「希望者全員が65歳以上まで働ける企業」は「定年制の廃止」、「65歳以上定年」及び「希望者全員65歳以上の継続雇用制度」の合計である。
※「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表8　都道府県別の状況

（%）

	雇用確保措置導入企業割合		66歳以上働ける制度のある企業割合		70歳以上働ける制度のある企業割合	
北海道	99.7%	（99.7%）	26.4%	(−)	24.8%	（20.9%）
青森	100.0%	（100.0%）	32.2%	(−)	29.2%	（26.0%）
岩手	99.6%	（99.4%）	31.7%	(−)	29.6%	（26.2%）
宮城	99.7%	（99.7%）	29.9%	(−)	27.3%	（24.1%）
秋田	99.9%	（99.6%）	42.4%	(−)	40.0%	（33.7%）
山形	99.7%	（98.6%）	25.4%	(−)	23.6%	（21.1%）
福島	99.7%	（99.3%）	28.4%	(−)	25.7%	（20.9%）
茨城	99.9%	（99.9%）	26.8%	(−)	25.2%	（23.2%）
栃木	100.0%	（100.0%）	28.5%	(−)	26.8%	（21.9%）
群馬	99.7%	（99.8%）	27.3%	(−)	25.7%	（21.5%）
埼玉	99.6%	（99.6%）	30.6%	(−)	28.7%	（24.7%）
千葉	99.6%	（99.6%）	34.6%	(−)	33.0%	（29.7%）
東京	99.8%	（99.7%）	20.5%	(−)	19.2%	（17.0%）
神奈川	99.9%	（99.7%）	25.6%	(−)	23.9%	（21.2%）
新潟	99.8%	（99.9%）	30.4%	(−)	28.6%	（26.2%）
富山	100.0%	（99.9%）	35.2%	(−)	33.2%	（31.2%）
石川	99.8%	（99.9%）	25.6%	(−)	24.3%	（20.0%）
福井	100.0%	（100.0%）	27.5%	(−)	25.2%	（20.6%）
山梨	100.0%	（99.7%）	26.7%	(−)	25.7%	（20.0%）
長野	100.0%	（99.9%）	31.2%	(−)	29.5%	（25.8%）
岐阜	99.9%	（99.9%）	34.9%	(−)	32.7%	（28.7%）
静岡	99.5%	（99.7%）	29.9%	(−)	27.9%	（24.4%）
愛知	99.9%	（99.9%）	30.2%	(−)	28.1%	（25.5%）
三重	100.0%	（99.9%）	32.3%	(−)	30.5%	（25.8%）
滋賀	99.4%	（99.3%）	29.4%	(−)	26.9%	（21.6%）
京都	99.5%	（99.2%）	25.2%	(−)	23.9%	（21.3%）
大阪	99.6%	（99.9%）	25.2%	(−)	23.6%	（21.0%）
兵庫	99.7%	（99.4%）	25.3%	(−)	23.3%	（20.9%）
奈良	99.2%	（99.2%）	33.6%	(−)	30.9%	（29.2%）
和歌山	99.7%	（99.8%）	30.2%	(−)	28.0%	（25.5%）
鳥取	99.9%	（100.0%）	28.9%	(−)	26.4%	（22.2%）
島根	100.0%	（99.8%）	35.6%	(−)	33.5%	（29.4%）
岡山	99.7%	（99.7%）	28.3%	(−)	26.7%	（24.7%）
広島	99.3%	（99.6%）	28.0%	(−)	26.1%	（23.8%）
山口	99.9%	（99.9%）	33.4%	(−)	31.7%	（27.9%）
徳島	99.8%	（99.8%）	32.6%	(−)	30.1%	（26.9%）
香川	99.9%	（99.9%）	31.8%	(−)	29.0%	（25.8%）
愛媛	99.7%	（99.7%）	30.5%	(−)	29.4%	（25.3%）
高知	99.8%	（99.7%）	25.6%	(−)	24.2%	（19.8%）
福岡	99.9%	（99.7%）	29.1%	(−)	27.7%	（23.5%）
佐賀	99.7%	（99.9%）	28.0%	(−)	25.1%	（23.6%）
長崎	99.7%	（98.9%）	28.7%	(−)	27.6%	（21.8%）
熊本	99.7%	（99.6%）	27.1%	(−)	24.9%	（20.1%）
大分	100.0%	（100.0%）	36.3%	(−)	33.5%	（26.4%）
宮崎	100.0%	（100.0%）	33.9%	(−)	31.8%	（29.1%）
鹿児島	99.5%	（99.7%）	30.0%	(−)	28.1%	（24.3%）
沖縄	99.5%	（99.6%）	22.6%	(−)	21.7%	（18.8%）
全国計	99.8%	（99.7%）	27.8%	(−)	25.8%	（22.6%）

※31人以上規模企業の状況

※（ ）内は、平成29年6月1日現在の数値。なお、「66歳以上働ける制度のある企業割合」については、本年度から新たに集計したもので、平成29年度の数値は算出できないため、(−)としている。

表9　年齢別常用労働者数

（人）

		年齢計		60歳以上合計		60～64歳		65歳以上 （平成25年以降はうち70歳以上）	
51人以上規模企業	平成17年	108,725人	(100.0)	6,144人	(100.0)	4,419人	(100.0)	1,725人	(100.0)
	平成18年	113,428人	(104.3)	6,473人	(105.4)	4,479人	(101.4)	1,994人	(115.6)
	平成19年	117,692人	(108.2)	7,403人	(120.5)	5,115人	(115.8)	2,288人	(132.6)
	平成20年	120,228人	(110.6)	8,989人	(146.3)	6,415人	(145.2)	2,574人	(149.2)
	平成21年	121,870人	(112.1)	10,571人	(172.1)	7,747人	(175.3)	2,824人	(163.7)
	平成22年	123,220人	(113.3)	11,546人	(187.9)	8,649人	(195.7)	2,897人	(167.9)
	平成23年	125,163人	(115.1)	12,694人	(206.6)	9,645人	(218.3)	3,049人	(176.8)
	平成24年	125,421人	(115.4)	13,198人	(214.8)	9,880人	(223.6)	3,318人	(192.3)
	平成25年	128,515人	(118.2)	14,683人	(239.0)	10,423人	(235.9)	4,260人 (984)人	(247.0)
	平成26年	131,925人	(121.3)	15,836人	(257.7)	10,736人	(243.0)	5,100人 (1,136)人	(295.7)
	平成27年	136,695人	(125.7)	17,562人	(285.8)	11,327人	(256.3)	6,235人 (1,349)人	(361.4)
	平成28年	137,571人	(126.5)	19,245人	(313.2)	11,760人	(266.1)	7,485人 (1,552人)	(433.9)
	平成29年	140,758人	(129.5)	21,187人	(344.8)	12,132人	(274.5)	9,055人 (2,248人)	(524.9)
	平成30年	142,821人	(131.4)	22,859人	(372.1)	12,509人	(283.1)	10,350人 (3,023人)	(600.0)
31人以上規模企業	平成21年	139,372人	(100.0)	12,397人	(100.0)	9,111人	(100.0)	3,286人	(100.0)
	平成22年	141,823人	(101.8)	13,542人	(109.2)	10,135人	(111.2)	3,407人	(103.7)
	平成23年	144,019人	(103.3)	15,006人	(121.0)	11,366人	(124.8)	3,640人	(110.8)
	平成24年	144,039人	(103.3)	15,701人	(126.7)	11,687人	(128.3)	4,014人	(122.2)
	平成25年	148,612人	(106.6)	17,287人	(139.4)	12,260人	(134.6)	5,027人 (1,202)人	(153.0)
	平成26年	152,599人	(109.5)	18,817人	(151.8)	12,735人	(139.8)	6,082人 (1,366)人	(185.1)
	平成27年	156,732人	(112.5)	20,711人	(167.1)	13,287人	(145.8)	7,424 (1,654)	(225.9)
	平成28年	159,533人	(114.5)	22,976人	(185.3)	13,987人	(153.5)	8,989人 (1,914人)	(273.6)
	平成29年	162,195人	(116.4)	24,933人	(201.1)	14,258人	(156.5)	10,675人 (2,636人)	(324.9)
	平成30年	164,491人	(118.0)	26,985人	(217.7)	14,743人	(161.8)	12,242人 (3,559人)	(372.6)

※（ ）は平成17年を100とした場合の比率（31人以上は平成21年を100とした場合の比率）

平成30年6月1日現在

平成30年「高年齢者の雇用状況」集計結果の概要

〈集計対象〉宮崎県の常時雇用する労働者が31人以上の企業1,444社〈大企業（301人以上規模：88社、中小企業（31人～300人規模：1,356社〉

1　65歳までの高年齢者雇用確保措置のある企業の状況

（1） 高年齢者雇用確保措置の実施状況

集計対象の全企業（1,444社）で雇用確保措置実施済み。
雇用確保措置実施率100%達成（昨年と同率）

全国平均99.8%　**全国順位は同率１位（10県）**

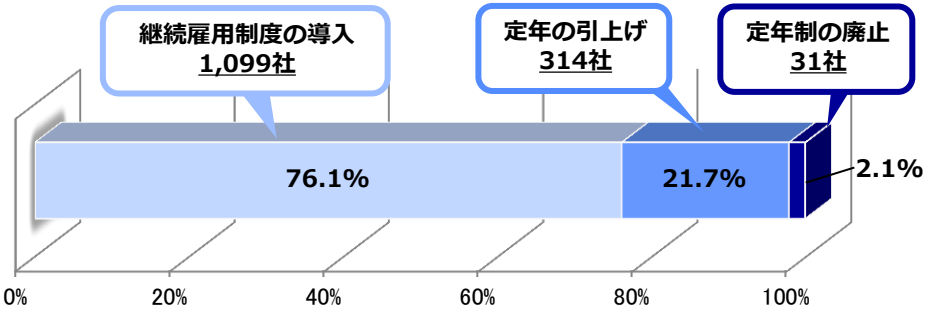

（2）65歳定年企業の状況

65歳定年企業は、17.9%（1.4ポイント増加）

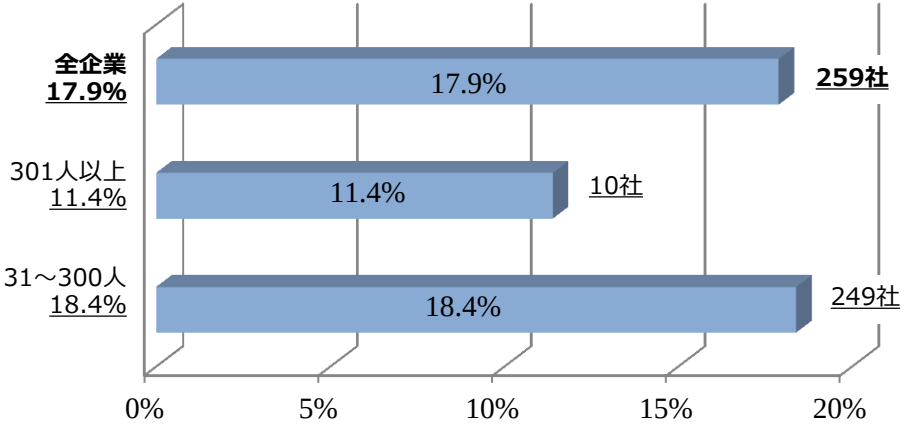

2　66歳以上働ける制度のある企業の状況

66歳以上働ける制度のある企業は33.9%
大企業31.8%、中小企業34.1%

全国平均27.8%
全国順位は７位

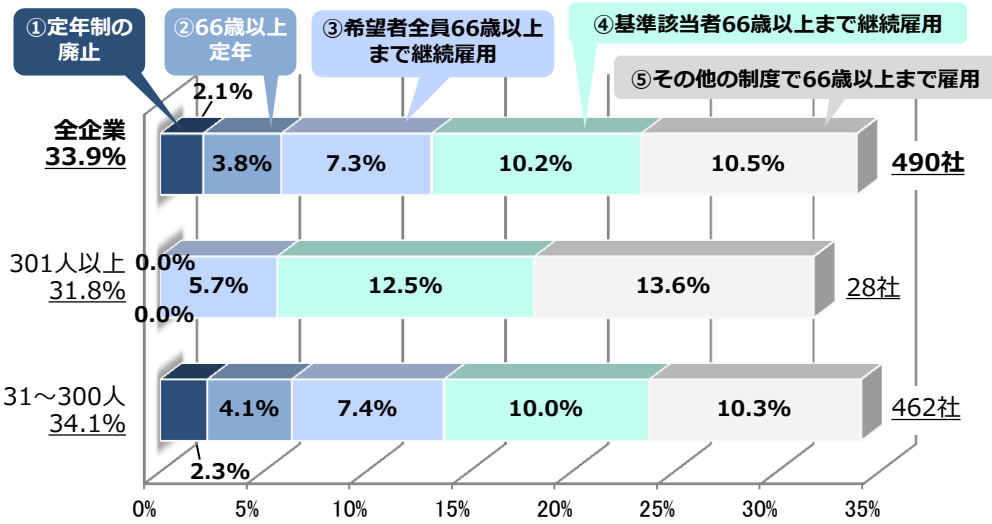

※「66歳以上働ける制度のある企業の状況」は本年度から新たに集計したもの。
※「⑤その他の制度で66歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を66歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで66歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

3　70歳以上働ける制度のある企業の状況
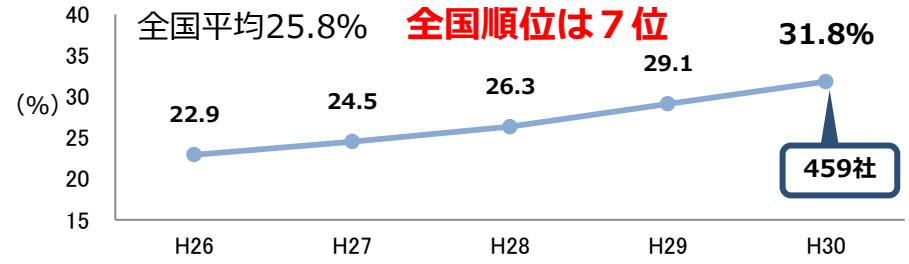
70歳以上働ける制度のある企業は31.8%（2.7ポイント増加）